（再開　午後１時４０分）

議長（勝山　正）

休憩前に引き続き会議を開きます。

２番、湯本直木議員。

（「はい、議長。２番。」の声あり）

（２番　湯本直木　議員　登壇）

１．令和８年度６月議会での諸般の報告について

２番　湯本直木　議員

それでは、ただいま議長から発言が許されましたので、質問通告書に基づきまして４項目について質問をさせていただきます。

まず、１項目目ですが、前回の令和８年度６月議会での諸般の報告の対応についてお伺いをしたいと思います。

令和８年度６月第２回定例会の諸般の報告の中に期限を切った回答が数件ありましたので、確認の意味も含めまして、４項目についてお伺いをいたします。

公式の通告書には３項目になっておりますが、４項目についてお伺いをしたいと思います。

合わせて４つの質問の内容が村からの回答や発言について、言葉尻をとったような質問の内容になっている部分がありますが、回答をいただいた文言や発言した言葉に対しての質問ですので、ご容赦いただければと思います。

まず一つ目、先進地への視察研修等についてお伺いをいたします。

先進地への視察研修等についての意見の回答として、これ前文略しますが、「成果報告会の実施など、得られた知見を共有する仕組みを強化しつつ、本村の地域特性や現状の課題を勘案しながら、施策への反映を積極的に検討してまいります。」との回答がございました。

この回答については、ちょっと曖昧すぎて、何を言わんとしているのかなと感じておりまして、私が理解しにくい状況となっているというふうに感じております。

おそらくこの回答を聞かれた村民の中にも、同じように感じられる方もおられると思います。

そこでお伺いをいたしますが、まず、「得られた知見を共有する仕組みを強化」とありますが、この共有する仕組みとは一体どういった仕組みなのか、また、実際に実施した仕組みの強化策は何かについてお伺いをいたします。

議長（勝山　正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

それでは、「研修で得られた知見を共有する仕組み」についてお答えをいたします。

６月１日付けで「先進地視察研修及び自己啓発研修等の受講基準の設定について」という総務課長通知を出しております。

その中で、報告会の開催や報告書の公開を通して、研修で得た知見の共有を図ることを改めて定めています。

この通知を出した後、連続３日以上の自己啓発研修に参加した職員が、この基準に基づき報告書を公開し、知見の共有を図りました。

公開といいますと、村の職員が全部情報共有できるシステムにおいて、その研修の内容等復命を共有しています。

なお、「本村の地域特性や現状の課題を勘案しながら」という表現につきましては、先進地視察の施

策をそのまま行うということではなく、本村の実態に即して検討するということでありまして、地域特性は先進事例の種類によって変化するものと考えています。
　また、「施策への反映を積極的に検討」という部分につきましては、この通知を発出以降は、事例はございませんが、基本的には先進地視察などを行った場合、当然、本村の施策への反映を積極的に検討することになりますので、ご理解をお願いいたします。

議長（勝山　正）
　湯本直木議員。

２番　湯本直木　議員
　再質問させていただきますが、本村の地域の特性とは何なのか、どういうふうに捉えているのか、端的にお答えていただけますか。

議長（勝山　正）
　湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）
　本村の地域特性を端的にということでございますけれども、当然視察した自治体の地域と本村では違うというところでございます。

議長（勝山　正）
　湯本直木議員。

２番　湯本直木　議員
　視察をした地域と当村の違いが本村の地域特性だという理解でよろしいですか。

議長（勝山　正）
　湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）
　その点については、ちょっといろいろ捉え方があると思いますけれども、やはり先進地視察は、うまくいっているから先進地であるということでございます。また、あまりこういう視察はないんですけども、失敗した事例、悪かった事例というのも一つの視察の場所というふうに捉えますと、その地域と村については、当然立地も違いますし、村が行っている施策も違いますので、それが特性となる場合もございますし、また、反対の場合もありますので、特性というよりも違いというところの認識だと思います。

議長（勝山　正）
　湯本直木議員。

２番　湯本直木　議員
　私は、この本村の地域特性と聞いた時にはですね、雪国で雪が多い、お米がおいしい、きれいな水で水もおいしいということが、これがある意味、本村の特性かなというふうに理解をしたんですが、そうではないですね。

議長（勝山　正）
　湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）
　おっしゃることも特性の一つだというふうに考えています。

議長（勝山　正）
　湯本直木議員。

２番　湯本直木　議員
　はい、わかりました。
　じゃあ次にいかせていただきますが、「施策への反映を積極的に検討してまいります。」と回答がございましたが、この件について検討した実績はあるのか、具体的な例を挙げていただければ助かります。

議長（勝山　正）
　湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）
　諸般の報告の中で、今後の対応についてお答えした部分につきましては、それ以降の対応はございません。
　ただ、その前に先進地視察を行っている場所がございます。その事例に基づきまして、村でその施策が活用できるかどうかという検討につきましては、それぞれの担当課で実施した視察の中では行っております。

議長（勝山　正）
　湯本直木議員。

２番　湯本直木　議員
　それでは、私の質問に対して検討した結果、まだない、現段階ではまだ生まれてきていないという理解でよろしいですかね。

議長（勝山　正）
　湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）
　はい、その通りでございます。
　ただ、これから今年、先進地視察が予定されていますので、実際にその事例を見まして、村に当てはめて導入できるのか、またどういった形で実施できるのかというのは、検討に入りたいと思います。

議長（勝山　正）
　湯本直木議員。

２番　湯本直木　議員
　はい、承知しました。

ぜひ貴重な時間やお金をかけて視察に行かれるわけですから、ぜひ、お戻りいただいた段階で村政に反映ができるようにしていただければと思います。

それでは２つ目。

先ほどもお話が出ておりましたが、「木島平ブランド再構築事業」についてお伺いをいたします。

この事業については、「職員が外部専門家の知見を吸収し、自ら主体的に考え行動できる体制の構築とともに、実効性のある取組につながるよう努める。」と回答がございました。

この自ら主体的に考え、行動できる体制とは何を指しておるのか、お答えをいただきたいと思います。

議長（勝山　正）

湯本産業企画室長。

産業企画室長（湯本幸伸）

今年度から着手しました「木島平ブランド再構築事業」は、職員が外部専門家のノウハウ移転を受けながら、主体的に事業に取り組むものとしております。

現在まで外部専門家に５回訪問いただき、指導を受けています。内容は地域ブランドの考え方や進め方、村の地域資源を発掘・抽出するための手法などであり、これらの手法を用いて実際にインタビューやワークショップを、現在のところ職員を中心に担当職員が行っております。

また、販売現場へのノウハウ移転も並行して進めており、道の駅における販売品目の重点分析、また、直売所の棚割り研修なども実際、現場で実施をしております。

議長（勝山　正）

湯本直木議員。

２番　湯本直木　議員

内容自体は、まだまだこれからなのかなというような感じをするわけですけれども、今触れられました内容を考えますと、役場職員だけではとても対応できるボリュームではないかなというふうにも感じておりまして、ここでやはり、観光振興局のスタッフを交えながら、この事業を進めていかれられればよろしいのかなと思う反面、実際にこの回答のとおりできていないものだというふうにも理解をしますので、より一層の構築事業に向けての推力をお願いしたいと思います。

３つ目。

「創業支援補助金」、「事業承継補助金」について、お伺いをいたします。

この２つの補助金については、「補助対象経費の範囲や上限額について、近年の物価変動や創業・事業承継を取り巻く実状を踏まえ必要に応じて見直しを検討する。」と回答がございました。

この件については、私も以前にもこの補助金の規模の拡大や見直しをした方がいいですよと。要するに事業規模が少なすぎて、この事業をする価値があまりないのではないかというようなお話をさせていただいた経過がありますが、強いて言えば、移住定住の促進にもつながる重要な事業と考えられます。

そこで改めてお伺いをしますが、この回答通りに事業に対して見直しが検討されたのか、現状はどうなっているのかお伺いをします。

議長（勝山　正）

本山産業課長。

産業課長（本山　等）

「創業支援補助金」それと、「事業承継補助金」の見直しの検討状況について、お答えをいたします。
議会からのご意見も踏まえ、補助金の上限額の見直しなど、制度の拡充について現在検討を進めております。
村の創業支援・事業承継補助金は、村の単独財源による制度になります。このため、補助額を引き上げる場合には、その分、村の財政負担も増加することとなりますので、財政状況等を踏まえて検討する必要があります。
今後、財政負担等も考慮しながら、見直しについて検討を進め、拡充が必要であると判断した場合には、令和９年度予算に反映できるよう取り組んでまいります。
なお、創業及び事業承継につきましては、国の「小規模事業者持続化補助金」や「事業承継・M&A補助金」、長野県の「ソーシャル・ビジネス創業支援金」など、国や県から事業者に直接補助される制度がございますので、これらの制度についても、事業者が積極的に活用できるよう周知をしてまいります。

議長（勝山　正）
湯本直木議員。

２番　湯本直木　議員
見直しについては、現在進行形だというようなお話でありました。そして、事業の規模の拡大については、９年度予算というようなお話がありましたけれども、これまた１年遅れてしまうんですね。
ですから、今、最後にお話がありました通り、補正を組みながらでも、やはりこの事業について拡張し、村の経済の活性化につながるような形をとっていただけたらなというふうに思います。
それでは、４つ目でありますが、堆肥センターの検討委員会の設置についてお伺いをいたします。
この堆肥センターの検討委員会の設置について、「今年度上半期中に組織を予定している。」との回答があり、６月議会で村長は「９月の設置を目標に進めている。」と答弁がありました。
この件については、8月27日の議会全員協議会で、検討委員会の設置についての説明がありました。
内容といいますと、検討委員会の設置目的、検討事項、委員構成、委員会設置期間についての説明と、堆肥利用者アンケートの結果報告でありました。
質問通告書にあります「検討委員会の設置の目途は」についてと、「堆肥利用アンケートを実施したのか」の質問については、これで回答をいただいたということになりますので、回答は結構です。
ただ、議会への委員構成の依頼文の文言の中で一つ気になった点がありますのでお伺いします。
この検討委員会では、施設の存廃の是非を議論するのではなく、との文言のここです。
これは言い換えると、村は堆肥センターの村内設置を堅持するものとも受け止められますが、この見解でよろしいでしょうか。

議長（勝山　正）
本山産業課長。

産業課長（本山　等）
今ご質問いただきました施設の存廃の是非を問う、議論するまではないということの内容でございますが、今ある施設の存続、それから廃止を議論する場ではないということであります。
堆肥の原料として供給されている廃オガ、それから牛糞の処理の方法の仕方、それから堆肥の製造、それから利用に関して、行政としてどの程度負担していくべきなのか、そういったものを検討していく場になりますので、よろしくお願いをいたします。

議長（勝山　正）

湯本直木議員。

２番　湯本直木　議員

今、担当課からそういうお話がありましたが、逆に言いますと、もしそういうのであれば、あえて、「存廃の是非を議論するのではなく」という文言も多分いらないと思うんですよ。

それは、こっちに置いといてというお話になろうかと思うので、やはりそこは、そういう場ではないど定義づけてますよね。そういうふうに取られたんですけど、どうなんでしょうか。

議長（勝山　正）

本山産業課長。

産業課長（本山　等）

委員会として、存廃を議論してしまうと、その委員会の意見が大変重くなってしまいます。

そうしますと、そこに参加されている委員の皆さんが委縮してしまうような雰囲気になると考えております。

そういった意味で、こういった言葉、文章にしております。

よろしくお願いいたします。

議長（勝山　正）

湯本直木議員。

２番　湯本直木　議員

はい、わかりました。

この場では、ほかの選択として、ほかの自治体への持ち込みなどの選択肢もあったかと思うんですけども、村内移転も含め、村内での処理が大前提ということなんでしょうか。

言い換えれば、そういうことになりかねないというふうに思われますが、改めて言います。

村内移転も含め、村内での処理が大前提ということなのか、お伺いをいたします。

議長（勝山　正）

日臺村長。

村長（日臺正博）

言ってみれば、その辺も含めてやるとすれば、アンケートの結果等がこれからまた皆さんに公表していくことになりますが、有機の里を大きな柱として進めていく、その方針はしっかりと守っていきたいと。

そのために、今、村にある廃オガ、それから牛糞を資源としてどういうふうに活用していくか。その方法は、いろいろありますので、それについて検討する、協議をしていただくと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（勝山　正）

湯本直木議員。

２番　湯本直木　議員

これも合わせてということになろうかと思いますが、堆肥の利用者のアンケートの結果についても報告がありましたが、この中身を見ますと利用者へのアンケートですので、おそらく否定的なことを

書く方は、まず少ないかなと思われるわけなんですけれども、やはり前にも申し上げましたとおり、堆肥センターを迷惑施設として捉えている村民もおられるわけで、アンケートは調査をして実施して集約しただけでは全く意味がなさないというふうに思われます。
　このアンケートの結果をどう分析されておられるのかお伺いしたいと思います。

議長（勝山　正）
　日臺村長。

村長（日臺正博）
　今回のアンケートにつきましては、原料の搬入農家だけではなく、堆肥を使っている皆さんの意見もお聞きしております。
　ただ、今言われた通り、一部には迷惑施設というような捉え方もありますので、村民の皆さん全体へのアンケートという形にはまだしておりません。
　最終的にどういう方向に持っていくのか、検討委員会のご意見を踏まえて、村として方針を定める、その際には、もっと幅広くご意見をお聞きする機会が必要なのではないかというふうに考えております。

議長（勝山　正）
　湯本直木議員。

２番　湯本直木　議員
　長年懸案事項になっております堆肥センターの問題につきましては、検討委員会で計画的に進められる検討業務とその検討結果をもとに、次の対応に進められることを、今まで通り先送りや棚上げすることなく、粛々と進められることを注視をしていきたいというふうに思っております。

２．人工芝化された屋内運動場について

２番　湯本直木　議員
　それでは、２項目目の質問に移りますが、人工芝化された屋内運動場の対応についてお伺いをしたいと思います。
　これも昨年、長年の懸案でありましたケヤキの森の屋内運動場が人工芝化されました。
　園児・児童の保護者から「ファームス木島平には雨天対応できる施設がないんだよ」というようなお話を何度となく耳にしておりました。
　この人工芝化された屋内運動場は、その代替施設として有効活用が期待をされるところでありますが、この件について３つについてお考えをお聞きしたいと思います。
　まず、１つ目。
　人工芝化工事竣工後の雨天時の利用状況はどうなっているのか、公表可能な範囲でお答えをいただきたいというふうに思います。

議長（勝山　正）
　小林生涯学習課長。

生涯学習課長（小林正俊）
　多目的屋内運動場の人工芝化工事につきましては、施設の機能充実と利用者の拡大を図るため、令和７年度に工事を実施し、令和７年12月に竣工いたしました。
　その後、雪害による施設構造材の一部修繕、新規利用団体に対応した防球工事を実施し、本年春か

ら本格運用を開始し、幅広い用途での利用促進を図っているところでございます。
運用を開始したこの４月からこの８月の間におきまして、クラブ活動または合宿客等の利用でグラウンドが雨天で使用できず、屋内運動場をその代替として使用したという例は１件ございました。
人工芝化により、特に利用が多いゲートボール連盟加盟団体の各地区別活動から全地区屋内運動場での使用、これが一番大きいんですけれども、また新しい活動としては、みゆき野フットサル小中学生クラブの使用、合宿客のフットサル使用、公民館や社協の新しい活動等があり、全体としては利用者数で 1,356人の増加、率にして昨年に比べ3.4倍となっております。
今後も利用状況を継続的に把握するとともに、利用者のニーズや利用実態を踏まえ、効果的な施設運用に努めてまいりたいと考えております。

議長（勝山　正）
湯本直木議員。

２番　湯本直木　議員
前年比3.4倍ですか。
これはかなりいい数字かなというふうに拝見するわけですので、引き続き利用の促進、継続的な告知も含め、粛々と進めていただければなというふうに思います。
２番目のところについては、今の回答がありましたので、スルーをさせていただいて、３番目について、この事業については地方債1,430万、村の一般財源が297万、合わせて1,727万円ほどの事業費になっています。
この事業費が無駄にならないように、おそらくまだ解決されてないと思うんですけれども、屋根の雨漏り。これについては、現在の使用にあたってどのような影響があるのかということと、今後の対応策は現段階でどんな予定をされているのか、お伺いをしたいと思います。

議長（勝山　正）
小林生涯学習課長。

生涯学習課長（小林正俊）
特に利用が多いゲートボール連盟の方からは、雨漏りによる大きな支障はないと聞いております。
一方で、一部団体からはぜひ修繕をとの声もやはりございます。
また、建物内木材の湿気等によりまして、今後、白アリ等の発生も危惧されます。
現在、雨漏りの発生原因や箇所の特定、今後の整備計画を検討するため、雨漏り調査を実施しております。
これにより雨漏りの要因箇所が特定されてきておりますので、今後必要な修繕計画を検討するとともに、施設の長期的な維持管理を見据えた個別施設計画及び財政計画、実施計画と整合性を図りながら、整備について検討してまいりたいと考えております。

議長（勝山　正）
湯本直木議員。

２番　湯本直木　議員
村の施設で再整備をして、再整備する前から３倍に利用率が上がったというのは、今まで多分ないと思う。
非常にいいことでありますので、経年劣化等の維持も含め、白アリ対策も含めてですね、計画的に実施をして、有効的な施設になるように進めていただければというふうに思います。

３．上下水道の管理の実状と今後の整備計画について

２番　湯本直木　議員

次に、３項目目へ移らせていただきますが、「上下水道の管理の実状と今後の整備計画について」お伺いをさせていただきます。

まず下水道ですが、当村の下水道の施設工事は、平成３年１月に大町地区とスキー場地区から始まり、平成６年10月にまず46戸のお家の加入で供用が開始されました。

その後に、供用が開始された農業集落排水事業の糠千地区と馬曲地区の２事業も、現在は稼働をしております。

これについて１点目ですが、この農業集落排水事業については、対応している集落の下水道供用戸数が、自然的な人口減や施設の経年劣化等により、年々コストパフォーマンスが悪くなってきていると思われます。

この２施設の維持管理について、今後どのような状態になるまで運用するのか。例えば、供用戸数が何軒を下回ったら各家庭ごとの雑排水処理するのかなど、その指標をどう見据えておられるのか、お伺いをいたします。

議長（勝山　正）

芳川建設課長。

建設課長（芳川　誠）

農業集落排水事業の今後についてお答えいたします。

議員ご指摘の通り、農業集落排水施設は、供用開始から馬曲処理区は30年、糠千処理区は26年が経過し、施設の老朽化が進んでいることに加え、人口減少に伴う使用料収入の減少により、維持管理コストの負担が増加傾向にあると認識しております。

汚水処理事業の抜本的な見直しが課題となっております。

農業集落排水処理施設の今後の運用に係る指標につきましては、利用人口の推移、維持管理費、施設や管路の老朽化状況、起債の返済状況、今後の大規模更新工事などを総合的に判断する必要があると考えております。

全国で同様の課題を抱える自治体においては、合併浄化槽による個別処理への転換が持続可能な生活インフラを維持するための有効な手法とされておりますので、費用対効果や将来的な財政負担を比較しながら、持続可能な汚水処理を進めてまいりたいと考えております。

議長（勝山　正）

湯本直木議員。

２番　湯本直木　議員

今、課長からの話ですと、下水道事業、この馬曲地区と糠千地区については、ある程度赤字を生んでいる年が何年か続いても、村が相当補填できるような補助金なり、起債なりのところで、なんとか運用できるところまで我慢していくというところなのか、今の段階で、先ほども言いましたコスパのことを考えて、それぞれ何件の共用の戸数が下回ったら、運用を止めるのかというところの指標はまだ出てないということでよろしいですか。

議長（勝山　正）

芳川建設課長。

建設課長（芳川　誠）

指標についてでありますが、現在、具体的な数値は決定しておりませんので、早急に検討してまいりたいと考えております。

議長（勝山　正）

湯本直木議員。

２番　湯本直木　議員

おそらく村からの補助金が枯渇はしないと思うんですけれども、コストパフォーマンスが悪くなればというところは、これはおそらく理事者による政治的な判断かなというふうに思います。

それでは２点目。

農業集落排水事業以外では、現在、全村では1,588戸で下水道事業が供用をされています。

今年で約32年が経過している終末処理場の施設や設備、それから、樽川の河床の下を通っている配管や道路下の配管等、劣化も今後大規模な劣化ともなり、大規模な改修工事が必要になることが予測されます。

併せて、それよりもっと古い設備の上水道、要するに水道ですね、上水道施設設備の改修工事の計画についても、上下水道を合わせて第７次の総合指導計画に盛り込まれている内容だけで十分なのか、おそらく多分足らないとは思うんですけれども。

埼玉県八潮市の事故のように、トラックが丸ごと飲み込まれるほど大きな配管は当村には存在はしておりませんが、事前にお金をかけてGPSやドローンなどを使って劣化箇所や漏水箇所の調査をして、事前に修繕計画を作成し、計画的に維持管理をしていくのか、またはトラブルが起きたらその都度その場面場面で対応していくというスタンスでおられるのか。

これはですね、併せて過日の議会全協に、長野県上下水道各協議会から「上下水道事業の老朽化対策・耐震化と経営基盤強化に向けた支援を求める意見書」の提出の依頼もきております。

この件も含めて、今後の見解をお伺いしたいと思います。

議長（勝山　正）

芳川建設課長。

建設課長（芳川　誠）

上下水道施設の今後の改修工事の計画についてお答えいたします。

供用開始から 30 年以上が経過した公共下水道施設をはじめ、多くの上下水道施設が老朽化しており、その大規模改修は村にとっての課題であると同時に、財政的にも大きな負担を伴う重要な課題であると認識しております。

現在、村では「水道個別施設計画」及び「下水道個別施設計画」を基本とし、それに基づき策定した「第７次総合振興計画」に沿って、計画的な維持管理と更新を進めているところでございます。

しかしながら、近年の予測を超える物価の高騰、頻発する自然災害への対応、また、省エネルギーや長寿命化などの新たな技術開発など、上下水道事業を取り巻く社会情勢は変化しております。

したがいまして、「第７次総合振興計画」に盛り込まれた内容を基本としつつも、社会経済情勢の変化を注視し、定期的に見直しを行い、適切に対応してまいります。

議長（勝山　正）

湯本直木議員。

２番　湯本直木　議員

それでは、事前に計画書を作るのではなく、トラブルが発生した、故障や漏水が発生したらその都度対応していくんだよというような考え方ということでよろしいですか。

議長（勝山　正）
芳川建設課長。

建設課長（芳川　誠）
下水道と水道で違いはあるんですが、下水道に関して言いますと管路につきましては、耐用年数が50年以上のものを使用しておりますので、それにつきましては、今後、方針の計画等を立ててまいるつもりであります。
処理場等の部分につきましては、「下水道個別施設計画」で順次更新の計画を進めておりますので、見直しを行いながら、これからも進めてまいりたいと思います。

議長（勝山　正）
湯本直木議員。

２番　湯本直木　議員
それでは、過度的な費用の拠出にならないような、計画的に進めていただければと思います。

４．保育園、小中学校の教職員のハラスメント対応について

２番　湯本直木　議員
それでは、４項目目に移らせていただきますが、「保育園、小中学校の教職員のハラスメント対応について」お伺いをしたいと思います。
最近、長野県の教育委員会が県内の教諭２名を懲戒免職処分したとの新聞報道がありました。
本年度になり、県教委が教諭を懲戒処分したのは全部で３名になったとのことですが、この件に関して県の教育長は、記者会見で「重く受け止め、市町村教育委員会と連携をしながら再発防止に努める」と陳謝の言葉を発しておられます。
県の教育委員会からは、どのようなお達しがあったのか、また、当村の保育園、小中学校の教職員の皆様に対してのハラスメント対応はどうなっているのか。ハラスメントについての勉強会や研修会、実施した内容について、マニュアルは存在しているかどうか分かりませんけれども、どうなっているのかお伺いしたいと思います。

議長（勝山　正）
関教育長。

教育長（関　孝志）
それでは、保育園、小・中学校の教職員に対してのハラスメント研修、また、教育について実施したのかということについて、答弁させていただきます。
小・中学校の先生方は、教育公務員ですので、セクハラ、パワハラを含む「非違行為」は絶対にあってはならない。これは、県の教育委員会も市町村の教育委員会も校長会も共有していることです。ですので、セクハラ、パワハラを含む「非違行為防止研修」を年間通して行っているのが実情です。
毎月、長野県教育委員会と市町村教育委員会で連絡会をもっています。その中で協議内容の一番初めにくるのが「非違行為」の懲戒処分の内容です。「こういうことがありました」、具体的な報告があります。ほかにもいろいろとあるんですが、それを毎月行う村の校長教頭会で、事案の裏にあるもの、学ぶもの等を共有して、先生方へ指示伝達しているという流れになっております。

学校は、子どもたちを預かる場所であるので、「非違行為」は、学校の信用失墜行為にあたるので、絶対にこれは避けていきたいと思っています。

長野県では、県の教育委員会と市町村教育委員会と校長会が連携して、「非違行為防止研修」の実施計画書を作成しています。毎月、その計画に沿って研修会を実施し、校長面談等を行い、年度の終わりには、学校だよりで報告・公開もしています。

昨年度、令和７年度ですが、小学校では年間 26 回、中学校では年間 24 回の「非違行為防止研修」を行っています。２月には、非違行為防止委員会第三者役員、小・中学校の PTA 会長なっていますが、この方が、年間の研修状況を確認し、村の教育委員会、また県教育委員会に実施報告書を提出するシステムになっています。ですので、実施内容は教育委員会として把握しております。

また、保育園では、村の教育委員会が作成した園児への対応振り返りチェックシートを使用して、保育士さん自身が自分の対応をチェックし、民生主任児童委員さんを含めた振り返り研修を定期的に行っているという状況です。

以上が、保育園、小・中学校でのセクハラ、パワハラを含む「非違行為防止研修」の内容となります。

以上です。

議長（勝山　正）

湯本直木議員。

２番　湯本直木　議員

再質問しますが、それについてはこうやったらダメですよというようなマニュアル的なもの、各教職員の皆さんにお渡しするようなものは現在存在しているんでしょうか。

議長（勝山　正）

関教育長。

教育長（関　孝志）

県の教育委員会、文科省からもいろんな資料が出ています。

それを使って実際にやっているという状況です。

パワハラにつきましては９月にチェックシートで実施、振り返りをするということと、非違行為では体罰とか交通法規すべて含んでいる内容を、年間を通してやっているということであります。

以上です。

議長（勝山　正）

湯本直木議員。

２番　湯本直木　議員

再質問します。

教職員のハラスメントについては、管理する側は理事者や教育委員会、管理される側は教職員ということになりますが、管理する側と管理される側のマニュアル、これが別々にあるんですか。例えば、理事者側から先生にはこうだよ、逆に理事者が管理する側のマニュアルこうだよ、みたいなのがあるんでしょうか。

議長（勝山　正）

関教育長。

教育長（関　孝志）

特に管理する側、される側というマニュアルはありません。

ただ、実施報告書を見ますと、小学校であればチーム木島平を合言葉に非違行為の根絶、その防止に向けて考え、支え合う同僚性を育む。これを見せていただくと、自分たちの学校、同僚からは非違行為は絶対出さないという、そういう決意の下に研修をしていると理解しています。

そういうことを、校長を含め教職員と教育委員会が共有している、こんなふうに理解していただきたいと思います。

議長（勝山　正）

湯本直木議員。

２番　湯本直木　議員

先生同士の横の相互牽制ですか、やはりこれがすごく大事なことかなというふうに思います。

かつても、何か撮った画像を全国的に共有して、LINE で、みたいなことの報道もあったかと思いますので､ぜひその辺も引き続きお互いをお互いで管理し合うではないですけれども､やらないように、しないようにするという雰囲気の醸成が大事だと思いますので、引き続き実施をしていただきたいというふうに思います。

それでは最後になりますが、このハラスメント対応に関連してお伺いをいたします。

村は令和３年３月に木島平村職員のハラスメントの防止等に関する要綱を制定しておられますが、この要綱では理事者や私ども議会議員はこの要綱の対象者になっていないというふうにお見受けします。

我々議員はこの任期中に今までハラスメント研修　２回ほど受けさせていただいていますが、これについては一般社団法人地方自治研究機構によると、最近、うちの首長じゃないですよ、首長による問題が目立つ一方、自治体に設置されているハラスメント規制は、一般職だけが対象となっていて、特別職や議会議員は対象となっていないために、全国各地で条例化する動きが加速していると、この機構は分析をされておられます。

このような状況の中から、村はこの要綱を理事者や議会議員を含めた条例に掲げするお考えがあるかどうか、ちょっとこれ関連外れているといえばそれまでなんですけども、ぜひ村長、この辺についての見解がございましたら、ご回答いただければと思います。

議長（勝山　正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

すみません、今のご質問につきましては、ちょっと事前通告をいただいておりませんので、ちょっとこの場ではっきりは申し上げられません。

また、そういった課題があるというところは、今のご質問の中で認識をしたいというふうに思います。

議長（勝山　正）

湯本直木議員。

２番　湯本直木　議員

それでは、前向きにご検討いただければと思います。

以上で私の質問は終わらせていただきます。

議長（勝山　正）

以上で、湯本直木議員の質問は終わります。

（終了　午後２時２７分）

議長（勝山　正）

以上で本日の日程は終了しました。

この際申し上げます。

本日の会議における発言について、後日内容を調査し、不適切発言となった場合には議長において善処いたします。

本日はこれで散会します。

ご苦労様でした。

（散会　午後２時２７分）